

**樫谷議員** 通告していました2点について質問します。まずおひさまスクールの移転についてお聞きします。この案件は延び延びになって、現在に至っていますが、議会からは、生徒数が激減している中、空き室を技術室、おひさまスクールにできないものかと提案してきました。その理由として、老朽化した建物を約2千万円かけてリフォームしても何年かしたら、また、修理代やリフォーム代がいる。牟岐町の財政が頻拍している中、後々お金がいらぬ選択をするとともに、手狭な駐車場の確保、並びに景観を考え更地にする。コンパクトにして建て直しとの意見もありましたが、財源がないなどの理由で折り合いがついていません。しかし、いつまでも放置しているわけにもいきません。そこで、再度お聞きします。本当に2教室の確保ができないのか、それとも他の理由で受け入れしたくないのか。また、小学校建設の際、当初計画に予定していた学童保育の場所に再度置けないのか。技術室を中学校1階に移せないのかをお聞きします。牟岐町では、おひさまスクールと命名していますが、この子どもたちも同じ牟岐町の児童ではないでしょうか。せつかく安全な高台に移転しながら、なぜ浸水地域にある中村地域活性化センター、(旧小学校)に移動しなければならないのか、移動する際の交通安全面も考慮して、早く結論を出すべきと今回質問しました。牟岐町総合戦略、(平成27年度策定)の基本目標に、結婚・出産・子育ての希望が叶う環境をつくとあります。おひさまスクールの子どもたちが安心して通える場所づくり、保護者の皆様にも安心していただくことは、子育ての希望が叶う環境をつくるという基本目標達成の第一歩を進めることにつながることはないでしょうか。放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)や放課後子ども教室推進事業などの補助金制度を利用するとか、子育て安心プランによる受け皿の整備、基本目標を進めるためにも、早く安全な居場所をつくることを提案します。牟岐町の人口は、2020年、2年後には4,000人を切ります。また、2040年には2,000人を切る状態で歯止めがかからない状況です。人口が減り、財源などの減少により財政状況は今以上厳しくなる。老朽化した建物をこの先、いつまでも抱え込むことはできない状況が迫っています。この際、更地にし、老朽化した建物の整理

をしていくべきと考えます。手狭になっている駐車場にすることにより、景観も良くなる一方で、この先、経費が生まれません。行政として子どもたちと保護者のために安全対策を急ぐべきと考えます。次に牟岐町内ブロック塀撤去・改修を早急について質問します。大阪府北部で今年6月18日に発生した大地震により、震度6弱を記録した高槻市で小学校のブロック塀が倒壊し、下敷きになった女児の死亡事故については、既にご存知だと思いますが、通学路をはじめ安全性に問題のあるブロック塀などの総点検、調査を早急に実施し、倒壊のおそれのある一般家庭の塀への対応も含めて点検すべきと考えます。牟岐町は、安全性に問題のあるブロック塀の改修・撤去についてどのように対応するのか。佐那河内村では臨時議会を開き、民間ブロック塀等除去支援費40万円追加する議案を既に可決しています。個人の所有するブロック塀や門柱の撤去費用については2分の1、上限8万円を補助するとあります。牟岐町の安全性に問題のあるブロック塀の改修、撤去のための補助金を出すなどの対応が必要ではないか。以上2点について答弁をお願いします。

**枅富議長** 福井町長。

**福井町長** 榎谷議員のご質問について、まず私から、その後、教育長からお答えします。おひさまスクールの移転についてですが、牟岐町の人口減少が急速に進む中、将来的に管理が必要な町有施設を減らし、歳出の削減に努めることは基本的に正しい選択であると思います。国においても道路等インフラの維持管理コストを減らすため、コンパクトシティを目指す施策を推進しています。したがって、議員のご提案のように将来の管理コストを低減するため、町民センターを撤去し、町民センター内の機能を小中学校の各施設に移すのも一つの正しい選択だと思います。しかしながら、牟岐町の現在の大きな課題は、地方創生、つまり持続可能なまちづくりと、防災、つまり地震津波対策と豪雨対策であると認識しています。そして持続可能な町とするためには、雇用の増と所得の増が必要であり、そのためにも交流人口の増加が必要であり、牟岐町における活動拠点や観光拠点が必要になると考えています。また、昭和南海地震から72年、次の南海地震等の発生確率が70%から80%と高まり、いつ起きてもおかしくないと言われています。そして近年、地球温暖化の影響か世界各地で豪雨災害が発生し、日本でも毎年のように各地で地滑りや浸水被害が発生し、多くの人命が失われ

ています。町民センターは当初から1階に技術室と美術室、2階には武道館があり、これまでは中学校の施設として利用されてきました。それが平成22年ごろから雨漏りにより一部が使えなくなり、現在、美術室は中学校の校舎に移設しています。また、現在の牟岐町の地域防災計画では、災害時は避難所として、また、救護所として利用する計画となっていますが、現在、雨漏りが酷く多くが利用できない状況となっています。本施設は、延床面積694㎡で昭和61年建築の鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造でして、新耐震基準の建物ですので、改修すれば地域の活性化にも、また、災害拠点としても利用できるようになると考えています。現在、役場は耐震性が不足していますので、避難場所の指定を外しています。旧牟岐小学校や海の総合文化センター、浜の家も津波浸水区域にあります。したがって、町の施設で地震津波に安全な施設は、高台のコミセンを除けば、旧河内小学校と現在の牟岐小中学校周辺の施設に限定されています。近年の日本各地の大規模災害でも、多くの避難所が面積不足で居住性が悪く、長期に滞在すれば避難所で命を落とす方が多いと伺っています。このようなことから、高台にある耐震性の高い建物は、次の南海地震が発生するまで、できるだけ撤去せずに使用を続けるべきであると考えています。したがって、町民センターは、今、多額のコストをかけ解体撤去するのではなく、雨漏りを修繕し、おひさまスクールを移転するとともに、格技場と技術室として、学校で使用するだけでなく、地域の方々にも開放し活用して頂ければと考えています。次に町内の安全性に問題のあるブロック塀の撤去・改修についてですが、建築敷地にあるブロック塀の耐震安全性は建築基準法で規定されており、既存ブロック塀は、これまでも県の建築主事等により安全性が調査点検されています。牟岐町のブロック塀の状況について、平成27年度の県の調査結果によりますと、13件のブロック塀が安全性に問題があるとのことでの所有者に是正通知を出しています。建築基準法上危険と判断されるブロック塀については、従前より住宅関係部局から是正指導されていますが、未だ改善されていないものが多いとのことで、今後、二度と悲惨な事故死を起こさないためにも、国や県において、ブロック塀の撤去等に係る補助制度を設ける方向で検討しているとのことです。したがって、牟岐町におきましても、ただ撤去を促すだけでなく、財政的な支援もしながら、南海トラフ地震で一人でも多くの人命が助かるよう努めてまいりたいと考えています。よろしく申し上げます。

**枅富議長** 峯野教育長。

**峯野教育長** 榎谷議員のおひさまスクールの移転についてお答えします。まず、

中学校の空き教室ですが、全員協議会の折りにも申しあげましたように、日によって、また、時間によって使われていない教室はありますが、活用されていない空き家状態の教室はなく、どの教室も授業や学習活動等、何らかの形で有効活用されているのが実状です。議員ご指摘のように、子どもの数が減少していますが、現在、中学校で、通常学級が3学級に対し、特別支援学級が4学級あることでも分かるように、子ども一人ひとりの特性やニーズに応じた対応を行っていることから、多くの教室が必要となっています。また、新学習指導要領の「主体的・対話的で深い学び」を実現するために、学校には一層多様な活動が求められるようになり、そうした課題に対応するためのスペースが必要となっています。そのような状況の中で、おひさまスクールや技術室を中学校の校舎内に移転するとしますと、学習活動のスペースが少なくなり、学校教育に支障が出るのが想定されます。学校でも移転が可能かどうか、検討しましたが、望ましい教育環境の維持や管理面等で課題があるという意見が出されています。当初、学童保育の教室として計画されていましたが小学校の多目的教室におひさまスクールを移転することにつきましては、課題として中学校と同じように、学校教育施設を保育の場として転用する場合は、目的外使用になり、財産処分の手続きが必要になり、加えて、国庫補助金の返還が発生します。また、多目的教室ができたことで、校内や郡関係の研修会をはじめ、さまざまな会議に活用する以外に、防災キャンプの実施や高齢者、民生委員、婦人学級など地域の方々との交流等、多目的教室を活用した新たな活動が生まれており、そうした活動の場を中学校に移すこととなりますと、これまでの活動の見直しが必要となりますし、中学校との共用教室の調整が一層難しくなります。技術室を中学校の1階に移転することにつきましては、技術室を今のどの教室に移すのか、また、技術室が入る教室をどこに持っていくのか、それぞれの教室の機能を考えた配置が必要となり、技術室を配置する場所によっては、中学校と教室を共用している小学校の教育活動にも影響

が出てくることも考えられます。技術室は、時に騒音や振動を伴う教科の特性から、今のように、校舎とは別棟の教室が望ましいと考えています。教育委員会でも学校の意見を踏まえて協議した結果、学校教育に支障をきたすことが想定されることから、おひさまスクールを小・中学校の校舎内で確保することは、課題があると考えています。「放課後児童クラブ」、つまり学童保育につきましては、教育委員会が所管の事業ではありませんが、教育委員会では、平成23年度から「放課後子ども教室推進事業」の補助金を活用しまして、休日等に「シラタマ学級」を実施しています。現在、国の方で子どもたちの放課後の安全・安心な居場所づくりや保護者の就労支援を目的にして、文部科学省と厚生労働省が連携し、「放課後子ども教室」と「放課後児童クラブ」を一体的に、または、連携して行う「放課後子ども総合プラン」の計画的な整備を進めています。教育委員会としても、牟岐の子どもたちの安全な居場所づくりのために、総合プランの事業が可能かどうかも含めて、今後、福祉部局と協議してまいりたいと考えています。以上です。

**杣富議長** 榎谷議員。

**榎谷議員** おひさまスクールの移転については、予想していましたとおりの答弁が返ってまいりました。それで、今、技術室を1階のどこに置いているのでしょうか。道具とかそんなのを聞いているのですが、というのは、技術室を置くところがなかったり、美術室を置くところがなかったら、リフォームするにしてもリフォームできない状態ですよ。置くところがなかったら、どうやってリフォームするのですか。それが1点、それと、もし今、おひさまスクールを現行どおりするということになって、もし、南海トラフ巨大地震、今、町長がおっしゃいましたけども、今後の南海トラフ巨大地震を含めて、その建物を置いておきたいというふうな意向でしたけども、もしそれが来たならば、小学校の浸水区域に子どもを移動させて、それが来たなら、どのような責任を取る

つもりですか。また、交通安全で、もし事故があったときには、どのような責任を取るつもりでおられるのでしょうか。それが2点、もう一つは、この使用が常にしているので、できないという教育長の答弁でしたけども、年間を通して、年1回、また、年2回、年数日間というのが目立っていました。年1回使用する教室をどうしてずっと空けておかなければいけないのか、そして、また、放課後というのは、日中ではありません。放課後です。年1回使用する教室は放課後に使用可能ではないか、そう思いますけど、できる、できないでなくて、できる方向に考えを持っていただいたら、それと、もう一つは、市宇ヶ丘に教育の場を設けるということで、あそこに中学校、小学校全部持っていきました。そういう意味でも市宇ヶ丘に教育部門全部置くということが理想的なことだと思います。学童保育の場所に再度置けないかということです。目的外使用ということで答弁をなされましたけども、それでは、今、町民センターに技術室、あるいは美術室を置くことは、目的外使用ではないでしょうか。都合のいいところはそれで、都合の悪いところは認めないというのは非常に筋が通っていないように思います。これは、この間、内緒で町長が言ってくれたのだと思いますけども、当初考えていました学童保育の場所、今、先生たちの会議室に使って、先生が非常に喜ばれているというようなことをおっしゃっていました。子どもたちの部屋がないとっている中で、先生を喜ばすだけの宣伝ですか。喜ばすことがおかしいと思います。まず先生のことではなくて、先に子どもたちのことを考えていただきたいというのが私の考えです。もう一つ、ブロック塀のことですが、補助金も出すということで前向きな答弁をいただきましたけども、特に町内、あわえ、路地ですね。路地が多いです。また、この路地にはブロック塀が非常にたくさん使われています。そういうことで、当日、これが倒れてきた場合には、逃げるにも逃げられないというふうな状況がありますので、そういったことも隅々まで点検して解消していただきたいと思いません。以上、再問について答弁をお願いします。

**杣富議長** 福井町長。

**福井町長** 学校の使用の仕方については教育長からお答えさせていただきますので、私は、議員がおっしゃいました現在の旧の牟岐小学校に児童・生徒を移動してくる場合、津波が来るとか、交通事故に遭ったらどう責任を取るのかということについてお答えしたいと思います。この責任の所在については、行政にも一部責任があるかも知れませんが、基本的に学校が終わった後は、旧の牟岐小学校でクラブ活動なんかをされている方もいますし、逆に帰っている方もおいでということですので。ですから、今現在、その場所がないのでやむなく旧の牟岐小学校でおひさまスクールを構えているということです。これはできるだけ早く移転したいということで取り組もうとしています。やむを得ない状況の中でやっているということです。ご理解いただけたらと思います。それから、ブロック塀については、特に私の回答は必要ないのですがね。よろしくお願いします。

**枅富議長** 峯野教育長。

**峯野教育長** 町民センターをリフォームする場合に技術室に置いている機械等をどこに置くのかということですが、そこは具体的には考えていません。ただ、リフォームするということであれば、一時的に置くような場所を探す必要があるのかなというふうに思います。それから、年1回使用の教室があるというようなことでしたけども、年1回だけしか使っていない教室があるというようなことでしたけども、そういう教室はありません。たぶん調理室ですね。ふれあい体験活動が年1回なのです。調理室としてふれあい体験がするのが1回されているということです。例えば、調理室であれば、年間、小中合わせて155時間使っています。その中の1時間ということが年1回使用ということだろうと思います。年1回の使用だけしか使わない教室はありません。それから、町民センターにおひさまスクールを持ってくることについて目的外使用にならないのかどうかということなのですが、学校、教育施設の中に教育以外

のもの、例えば、おひさまスクールの場合は保育です。そういうのを持ってくるような場合には、目的外使用ということになります。町民センターは学校教育施設ではありません。使わせていただいていますけど、学校教育施設ではありませんので、目的外使用というのには当たらないのではないかと思います。以上です。

**枅富議長** 梶谷議員。

**梶谷議員** まだまだ答弁が全然私が納得のいくような答弁をいただいていないのですが、藤元議員から再々質問までで終わりなさいというような提言がありましたので、再々質問で終わりたいと思いますけれども、目的が年1回という資料を教育委員会から私がいただいている、それを見えています。ということは資料はでたらめな資料ですか。それともう1点は、町長から早く移転したいというようなことをおっしゃられていました。これは本心ですか。それと学校が目的外使用ということで、学童保育を持っていくのは目的外使用だというふうな教育長の答弁でしたが、私が目的外使用と言ったのは、町民センターに技術室、美術室を置くこと自体が目的外使用ではないかということです。学童保育のことは言っていない。それを訂正して、今後、早く先生方の頭の切り替えをしていただけて、子どもたちによりよい安全・安心を届けるということで苦勞をしていただきたいと思います。ブロック塀の方は一刻も早い、いつ来るか分からないという危機感を持っていると思いますので、町内かなりのブロック塀があります。そういうことについてどれぐらいの補助ができるのか、町にどれぐらいなのかということも算出して、一刻も早い対応をしていただきたいと思いますので、再々質問で終わらせていただきます。ありがとうございます。